

通年での軽装勤務を開始します

長門商工会議所では、職員が働きやすく能力を発揮できる職場環境を実現するため、職員の多様で柔軟な働き方の推進に取り組んでいます。

この一環として、気象状況や執務環境などに応じて下記留意事項のもとノーネクタイ・ノージャケット等の快適で働きやすい服装で勤務することを通年で実施します。

ご理解のほどよろしくお願いします。

1. 留意事項

- ①職員としての品位を損なわない節度ある服装とし、会員の皆様に不快感を与えることがないように配慮します。
- ②TPO（時、場所、場面）に応じた服装とします。（例：公式行事への出席等、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイを着用する等）

2. 開始日

令和6年 11月1日

令和6年 11月1日

長門商工会議所
会頭 中原文典